

令和6年4月1日

智頭小・中学校保護者各位

智頭町教育委員会教育長
(公印省略)

令和6年度の「学校閉庁日」について（お知らせ）

保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。日頃から、本町の教育振興にご理解、ご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、昨今、教職員の長時間勤務の常態化が、社会的にも大きな課題となっております。本町におきましても、子供たちの豊かな学びを保障するため、また、教職員の心身の健康の増進や学校の働き方の見直し等の観点から、国・県と連動しながら教職員の働き方改革を推進しております。

この取組の一つとして、数年前から夏季休業期間中及び冬季休業期間中に「学校閉庁日」（学校に日直等の勤務者を置かず対外的な業務を行わない日）を設定しています。

については、本年度は下記のとおり実施いたしますので、保護者の皆様のご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

記

1 期間

夏季休業中 令和6年8月11日(日)から8月16日(金)までの6日間

冬季休業中 令和6年12月27日(金)から令和7年1月5日(日)までの10日間

2 実施内容

- (1) 教職員は出勤しないため、校内業務のほか、電話対応等を含む対外的な業務も行わないこととします。
- (2) 学校閉庁期間中は、問い合わせ等に対応する者がいないため、留守番電話での対応になります。緊急な連絡が必要な場合は、学校閉庁期間中の平日（8：30～17：15）については、智頭町教育委員会（75-3112）へご連絡ください。

【担当】 智頭町教育委員会事務局教育課 初瀬

電 話 0858-75-3112

電子メール m-hatsuse@town.chizu.tottori.jp